



9・10月は行政相談月間です

行政相談をご利用ください

相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として、行政相談をご利用ください。

行政相談とは？

国の仕事やその手続、サービスについて「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談していいかわからない」といったことはありませんか。

行政相談とは、雇用、年金、登記、河川、道路など、国の仕事や手続、サービスについて苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員が相談を伺います

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。国の仕事に関する困り事などの相談を広く受け付け、助言や関係機関への働きかけなどを行っています。



▲行政相談マスコット
茶摘キクーン

問合せ

市民安全課（市役所3階）
☎(55)2750 FAX(51)0367
E si-shiminzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

講座・イベント



▲詳しくはこちら

定例行政相談（毎月2回開催）

とき／毎月第2・4金曜日

13～15時

ところ／市民安全課

申込み／当日直接会場へ

出張行政相談

とき／10月4日（金）10～15時

ところ／鷹岡まちづくりセンター

※人権擁護委員による人権相談も

同時に実施します。

申込み／当日直接会場へ

問合せ／市民安全課市民相談担当

☎(55)2750

総務省静岡行政監視行政相談センター（静岡地方合同庁舎5階）
☎(0570)090110

※総務省では、

インターネット

による相談

受付も行って

います。



▲総務省ウェブサイト



悠容クラブ（老人クラブ）

地域でつながり、健康で豊かな人生を

悠容クラブに入会して、楽しく健康寿命を延ばしませんか？

悠容クラブとは？

悠容クラブの理念は「健康・友愛・奉仕」

- ・悠容クラブは、高齢者の生活を健康で豊かにするため、地域の高齢者が自主的に結成している団体です

- ・富士市内各地区の町内会・区ごとに老人クラブ（単位クラブ）を結成しています

- ・気の合う仲間が集まり、自らの生きがい高め、健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした、地域を豊かにする様々な活動の中で、お互いに助け合い、つながり続けています

どんな活動をしているの？

健康づくり

シニア世代に適した、グラウンドゴルフなどのスポーツや体操、レクリエーションなど、楽しみながら心と身体の健康づくりを行っています。

社会奉仕活動

明るく住みよいまちづくりのため、花いっぱい運動や神社公園の清掃などの美化・社会奉仕活動を行っています。

地域の教育へ貢献

豊富な人生経験や知識を生かし、地域の生活文化の伝承や児童の見守り、教育現場における社会教育講座への協力を行っています。

友愛活動

寝たきりや病弱な人への訪問、お便りなど、つながりを絶やさずに、励ます「友愛活動」を通じて、お互いに支え合う活動を行っています。

サークル活動

親睦旅行、趣味や文化活動など多彩な活動を行っています。

会報や文集の発行

シニア世代の活動や考え方を語り合い、皆で新しい時代の知識を学んでいます。

どうしたら入会できるの？

おおむね60歳以上のの人なら誰でも入会できます。まずはお気軽に、富士市悠容クラブ連合会事務局にご連絡ください。



問合せ

福祉総務課（市役所4階・富士市悠容クラブ連合会事務局）
☎(55)2757 FAX(52)2290
E fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら